別記様式三（第８条関係）

農林水産省関係農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律施行
規則第８条第１項の規定による証明をしない旨の通知書

年　月　日

殿

農林水産大臣　名

年　　月　　日付けで証明申請のあった農林水産省関係農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律施行規則第７条第１項の証明の申請については、下記の理由のとおり証明をしないものとします。

記

証明をしない理由

（備考）用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。
（記載要領）証明をしない理由を具体的に記載する。